法学研究科　博士課程（前期課程）
学部在学生　特別選抜入学試験要項

1. 募集する課程・専攻および募集人数

課　　程	専　　攻	募　集　人　数
博士課程（前期課程）	政 治 学 専 攻	秋・春実施の全入試を含めて40名
	私 法 学 専 攻	秋・春実施の全入試を含めて45名
	公 法 学 専 攻	秋・春実施の全入試を含めて45名

※　募集人数は一般入試、学部在学生特別選抜入試、社会人特別選抜入試を含みます。

2. 出願資格

以下の⑴および⑵の両方の要件を満たす者。

⑴　日本国内の大学の法学部・法経学部・法文学部・政経学部・国際関係学部・政策科学部など法学・政治学に関する学部・学科を2026年3月に卒業見込みの者。卒業見込みの者には早期卒業見込みの者を含む。または2025年度に前記学部・学科の第3年次に在学し112単位以上を修得する見込みの者で、特に成績優秀なもの。

⑵　次のいずれかに該当する者。

①　同志社大学法学部に入学した者で、第1類から第7類の全科目（GPA に算入される科目全て）の卒業時点での GPA が2.50以上となる見込みのもの。または、同志社大学法学部へ2023年度に入学した者で、第1類から第7類の全科目（GPA に算入される科目全て）の第3年次終了時点での GPA が2.50以上となる見込みのもの。

②　以下の指定した外国語検定試験のいずれかの基準を2022年4月1日以降に満たしている者。

国際連合公用語英語検定試験	実用英語技能検定（英検）注1	ケンブリッジ英語検定 First Certificate in English（FCE）	TOEIC® LISTENING AND READING テスト 注2	TOEFL iBT® テスト 注3
A 級	1級	合格	750点以上	79点以上

IELTS (Academic Module) 注4	ドイツ語技能検定	Goethe-Zertifikat B1	実用フランス語技能検定	DELF B1
6.0以上	2級	合格　注5	2級	合格

注1　従来型英検、英検 S-CBT、英検 S-Interview を利用することが可能です。合格証明書の原本を提出してください（デジタル証明書を用いての出願は認めません）。

注2　TOEIC® LISTENING AND READING テスト（IP）は対象外です。TOEIC® LISTENING AND READING テストのスコアを利用する場合、公式認定証（Official Score Certificate）の原本を提出してください。（デジタル公式認定証を用いての出願は認めません。）
なお、公式認定証とは、試験実施団体（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会）が発行する紙の認定証を指します。発行方法は、試験実施団体にお問合せください。

注3　TOEFL ITP® テスト、TOEFL iBT® Home Edition（TOEFL iBT® Special Home Edition）のスコアは対象外です。なお、Test Date スコアのみを出願スコアとします。（MyBest™ スコアは利用できません。）

注4　IELTSコンピューター版、IELTS for UKVIの Academic Moduleは利用することが可能です（Centre stamp 押印済のTest Report Form原本を提出してください）。IELTSオンライン版（IELTS Online、IELTS One Skill Retakeで取得したスコア）は対象外です。

注5　B1および C2は全モジュールに合格。

※　上記⑴の早期卒業見込みの出願資格をもって出願する者は、その見込みの内容を達成できなくなる場合に備え、第3年次に在学し112単位以上を修得する見込みの者で特に成績優秀なものの出願資格での出願を希望することができます。
希望する場合は、入学志願票の出願資格の欄に双方の出願資格を明記してください。

※　卒業等の見込みにより出願し、入学試験に合格した者が、2026年3月末日までに当該見込みの内容を達成できなかった場合には入学を許可しません。

3. 試験会場

同志社大学今出川校地今出川キャンパス（京都市上京区今出川通烏丸東入）で実施し、教室は出願時に指示します。

4. 出願受付

受付期間　2026年1月13日（火）～ 1月20日（火）（郵送の場合は締切日消印有効）
　　ただし、以下の受付場所で直接出願する場合、土曜日・日曜日・祝日は受け付けません。
受付時間　9：00～11：30，12：30～17：00
受付場所　今出川キャンパス教務センター（法学研究科）
　　〒602-8580　京都市上京区今出川通烏丸東入
郵送出願の場合
⑴　必ず簡易書留速達郵便とし、本学所定の「宛名ラベル」を使用してください（宛名ラベルは、本学ホームページから出願用所定用紙とともにダウンロードいただけます）。特定記録郵便または普通郵便のものは責任を負いません。
⑵　受験票を送付しても間に合わない場合は、試験当日、上記の事務室で交付します。

5. 試験日時・科目

専　攻	試 験 日	
政治学	2月21日（土）	口述試験（午前または午後に行います。集合時間は出願時に指示します。）
私法学	2月21日（土）	口述試験（午前または午後に行います。集合時間は出願時に指示します。）
公法学	2月21日（土）	口述試験（午前または午後に行います。集合時間は出願時に指示します。）

※口述試験は、持込参照一切不可。

6. 出願書類

入　学　志　願　票 （本学所定用紙） ＊入学試験要項（願書）に同封。ホームページからダウンロードはできません。	「志願票記入上の注意」にしたがって記入してください。 入学検定料納入後の入学志願票は次のように処理してください。 ⑴　金融機関から納入する場合（ゆうちょ銀行および ATM は不可） 大学院志願票① 写真票②　―― 本学へ提出 受験票⑤ **（写真票②に取扱金融機関収納印のないものは出願を受理しません。）** 振込依頼書③ …… 入学検定料を納入した金融機関が保管します。 入学検定料領収証④ …… 取扱金融機関収納印を確かめ、大切に保管してください。 ⑵　コンビニエンスストアから納入する場合 大学院志願票① 写真票②　―― 本学へ提出 受験票⑤ **（写真票②にコンビニエンスストア入学検定料収納証明書が貼付されていないものは出願を受理しません。）** ※コンビニエンスストアを利用する場合は、振込依頼書③および入学検定料領収証④を使用しません。

成績証明書	出身大学長が証明し、大学の課程で修得した全科目の成績および単位数を明記したもの。第3年次在学者は第2年次までに修得した成績証明書を提出してください（入学手続までに第3年次において修得した成績証明書を提出してください）。
研究計画概要	研究計画および希望進路について、A4判400字詰原稿用紙3枚以内（ワープロを使用する場合は、A4判用紙横書きで1,200字以内）で記載したもの。
資格を証明する書類	出願資格⑵の要件を満たしていることを証明する書類（スコアカードなど）の原本（オリジナル）。なお、書類の原本（オリジナル）の返却を希望する場合は出願時に申し出てください。ただし、出願資格⑵①に該当する場合は不要です。
卒業見込証明書	在学大学長が証明したもの（早期卒業見込みで出願している者を除いた第3年次在学者および本学法学部を早期卒業見込みの者は不要です）。
写真1枚	出願前3か月以内に撮影した正面半身脱帽、背景無地のカラー写真（タテ3㎝×ヨコ2.4㎝：自動車運転免許証用と同サイズ）を写真票②の貼付欄に貼付してください。（裏面に必ず氏名と生年月日を記入してください。）なお、入学が許可された場合には、本写真を学生証用写真や教務情報等に利用します。
宛名シール2枚（4片）（本学所定用紙） * 入学試験要項（願書）に同封。ホームページからダウンロードはできません。	志願票記載の本人現住所を記入してください。

※　上記の書類をそろえて、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ提出または郵送して受験票を受け取ってください。

※　**いったん受け付けた書類は返還しません（資格を証明する書類は除く）。**

※　出願受付後は志望研究科および専攻の変更はできません。

7. 合格者発表

2026年3月3日（火）
受験者には合否通知を本人現住所宛に速達で郵送します。
合格者発表に関する電話等での問合せには一切応じません。

8. 長期履修学生制度

法学研究科での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限（博士前期課程2年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される方は、出願に先立ち所定の申請書及び提出書類を2025年11月17日（月）までに、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ郵送してください（必ず簡易書留速達郵便とすること。11月17日必着）。申請書は、本学ホームページ（同志社大学ホーム＞入学案内＞大学院入試＞長期履修学生制度）よりダウンロードのうえ、作成してください。審査結果は１月中旬までに現住所宛に発送します。

⑴　対象者及び提出書類

	対象者	提出書類
①	職業を有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	履歴書・雇用証明書
②	恒常的に家事、育児または介護に従事しており、標準修業年限で修了することが困難な者	家族全員の住民票
③	疾病を有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	医師の診断書
④	身体に障がいを有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	障害者手帳の写し
⑤	その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると法学研究科長が認めた者	研究科長が指定する書類

※⑤で申請をされる場合は、10月31日（金）までに、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ連絡のうえ、提出書類の指示を受けてください。

⑵　長期履修期間
長期履修の期間は、1年を単位として、3年以上6年まで認めます。

⑶　長期履修学生の学費
①　授業料　　標準修業年限までの合計額を長期履修許可年限で除した額
②　教育充実費　標準修業年限の間は、所定の額
標準修業年限を超えた学期以降は、半額

詳細は P.232を参照してください。

※留学ビザで修学予定の方は、本制度の利用はできません。

9．その他

※次の書類は本人が作成した日本語によるものを提出してください。
・出願時の「研究計画概要」

※学部第3年次に在学する合格者で入学手続を終え入学を許可された者は、本大学院に入学するために在籍する大学の学部を退学しなければなりません。なお、入学者は、大学の学部を卒業していることを要件とする各種資格試験・資格取得、各種公務員採用試験の受験資格がなくなります。

「入学検定料および納入方法」、「障がい等のある受験生の受験に際しての要望について」、「入学手続」は P.229を参照してください。